

よくあるご質問

Q1. 信用保証協会はどのような人が利用できますか？

A1. 当協会は、和歌山県内に住居または事業所（事務所・工場など）のいずれかを有し、事業を営んでいる中小企業者の方、これから創業を予定している方にご利用いただけます。

Q3. 信用保証協会から直接借入できるのですか？

A3. 信用保証協会では融資を行っておりません。お借入れは金融機関から行っていただき、信用保証協会は公的な保証人として融資に対する債務保証を行っています。

Q2. どのような資金が対象ですか？

A2. 中小企業者が事業を営むために必要な運転資金・設備資金が対象となります（生活資金や住宅資金、投機資金などは対象となりません。）

Q4. 赤字決算でも保証を受けることはできますか？

A4. 赤字のみを理由に保証をお断りすることはありません。赤字の原因や今後の改善見込み、これまでの返済実績等を総合的に判断します。

事例紹介

CASE1. 経営相談会を活用し、運賃引き上げを実現！

経緯

運送業を営むA社。取引先拡大により増収傾向であるが、長らく続く人件費や燃料費の高騰の影響を受け、収益力は低迷。運賃の引き上げ策を経営相談会の場で専門家に相談したもの。

支援内容

専門家は「車両ごとの採算性を明らかにし、具体的な数値で交渉を」と助言。その後、専門家派遣事業「わかやま連携サポート」を申し込み、5回の無料派遣を行う中で価格交渉用の資料作成をサポート。大幅な運賃引き上げを実現した。



お客様の声

弊社の強みと弱みを指摘して頂くことで、今後の安定した経営の方向性を検討する良い機会となりました。

自分たちだけで考え事業をしていましたが、専門家の意見を伺って、もっと早く相談すべきだったと痛感しました。

現在行っている取り組みをより強力に進めていこうという自信に繋がりました。



CASE2. 専門家派遣事業によって、事業承継の第一歩！

経緯

電気工事業を営むB社長。長男への事業承継を考えていましたが、別々の現場になることが多く、所帯も別であり、親子とはいえ日常の接点は少なく、経営状態も共有できておらず。何から手をつけてよいかわからない状況の中、金融機関を通じて専門家派遣制度利用の申出があったもの。

支援内容

専門家は事業承継に先立ち、売上が年度によって変動が大きく、赤字と黒字を繰り返していることから、経営安定化が先決と判断しました。設計から採算管理を行う必要があることを助言し、その上で、社長と長男それぞれに面談したところ、お互い事業承継の重要性は認識しているものの、親子間ゆえに最初の一步が踏み出せなかったことがわかり、行動スケジュールを示した上で、できることから実行することにしました。



お客様の声

事業承継が避けては通れない課題であることは認識していましたが、「親子なので何とかなるだろう。」と思って後回しにしていました。

このたび専門家から、事業承継を進めていく上での具体的な行動スケジュールが示されたことで、優先的に取り組んでいくべき課題が明確になりました。



連携支援機関名



【本 所】〒640-8158 和歌山市十二番丁39番地
企業支援部経営支援課 073-433-9704
創業・事業承継サポートデスク 073-433-9722
【田辺支所】〒646-0027 田辺市朝日ヶ丘21番24号
業務課 0739-22-4666
創業・事業承継サポートデスク 0739-33-7061



当協会HP



中小企業・小規模事業者のみなさまへ

経営支援メニューのご案内

当協会では、中小企業・小規模事業者の皆さまが抱える経営課題の解決をサポートする各種経営支援メニューをご用意しています。
また、連携支援機関へのご紹介も行っております。

お気軽に当協会へご連絡ください。

保証協会へ
早めに相談してみよう

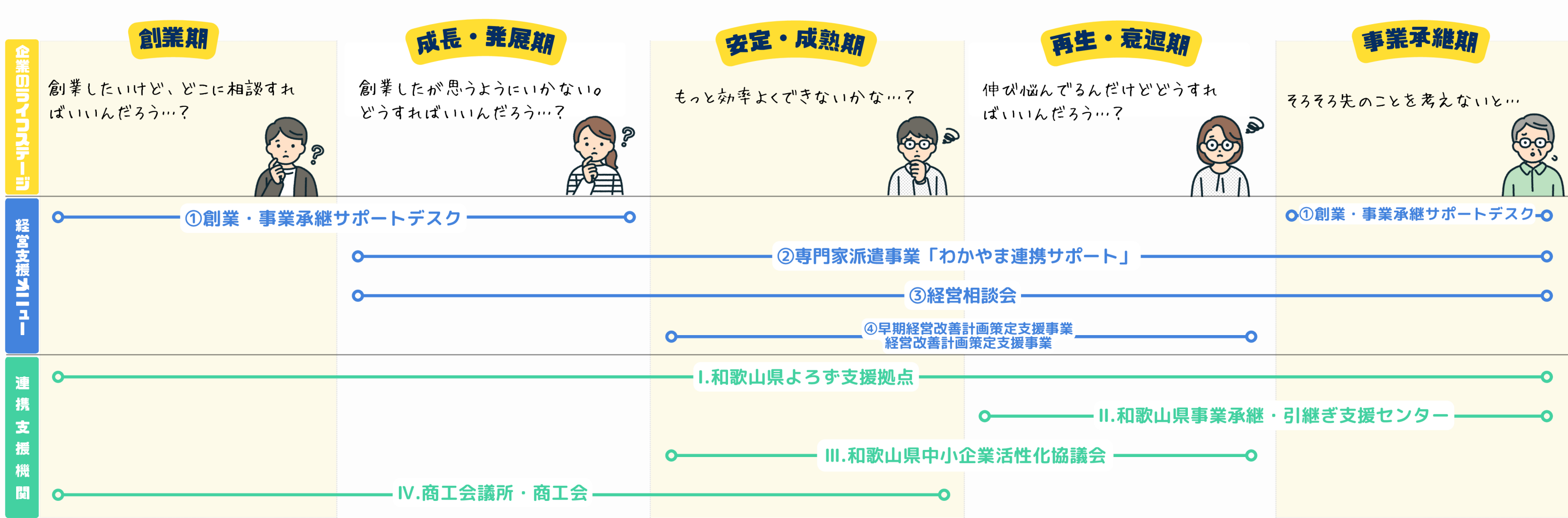


©光プロダクション

信用保証協会 とは？

中小企業の皆さまが金融機関からご融資を受ける際に、その債務の保証人となって資金繰りのお手伝いをする公的機関です。
また、経営相談や専門家によるアドバイスといった経営支援により、中小企業の皆さまのお悩み解決に向けたお手伝いも行っています。





利用できる経営支援メニュー

①創業・事業承継サポートデスク

創業や事業承継に関する相談窓口です。創業・事業承継の準備段階から実施後のフォローアップまで、一貫して対応いたします。また、関係機関・専門家と連携し、セミナー等によって創業・事業承継のノウハウを提供します。

【お問い合わせ先】
本 所：073-433-9722
田辺支所：0739-33-7061



②専門家派遣事業「わかやま連携サポート」

中小企業・小規模事業者の皆さまの経営基盤の強化を目的に、「経営安定化」「創業者フォローアップ」「事業承継」「生産性向上」に関し、無料で専門家(中小企業診断士、税理士、公認会計士)派遣を実施しております。

【お問い合わせ先】(裏面)
本 所：企業支援部経営支援課
田辺支所：業務課



③経営相談会

中小企業・小規模事業者の皆さまの経営改善を目的に、地域金融機関と連携し、金融機関の営業店において、専門家(中小企業診断士、税理士、公認会計士)が経営診断や経営課題に対するアドバイスを行う経営相談会を実施しています。

【お問い合わせ先】(裏面)
本 所：企業支援部経営支援課
田辺支所：業務課



④早期経営改善計画策定支援事業 経営改善計画策定支援事業

国が実施している「早期経営改善計画策定支援事業」「経営改善計画策定支援事業」の利用者のうち、当協会の保証利用がある事業者様を対象に、自己負担となる費用の一部を当協会が補助する事業です。

【お問い合わせ先】(裏面)
本 所：企業支援部経営支援課
田辺支所：業務課



経営診断書提供サービス (McSS)

国内最大の中小企業データベースを保有する一般社団法人CRD協会が作成した**財務診断ツール**です。

【特徴】

- 信用力の相対的な位置づけを「偏差値」や「A～Eのランク」で表示
- 財務面の強み・弱みを「○・×」形式で表示
- 多様な分析結果を図表で表示

【お問い合わせ先】(裏面)
本 所：企業支援部経営支援課
田辺支所：業務課



連携支援機関

I.和歌山県よろず支援拠点

中小企業・小規模事業者やこれから事業を始めようとする皆様のための、国が実施する無料経営相談所です。
売上拡大や販路開拓、資金繰り、IT活用、創業支援など、幅広いご相談に対応しています。
経験豊富な専門家が事業の状況に応じたアドバイスや具体的な解決策を事業者の皆様と一緒に考えます。ぜひお気軽にご相談下さい。

【お問い合わせ先】
和歌山市本町2丁目1番地 フォルテワジマ6階
TEL：073-433-3100



III.和歌山県 中小企業活性化協議会

地域の中小企業の再生に向けた取り組みを支援するため、経済産業大臣の認定により設置された公的機関です。
中小企業の財務的安定のための収益力改善をはじめ、借入金返済等の課題を抱えた中小企業の経営再建に向けた取り組みを支援します。

【お問い合わせ先】
和歌山市西汀丁36番地 和歌山商工会議所2F
TEL：073-402-7788

II.和歌山県事業承継・引継ぎ支援センター

国の委託事業として事業の存続に関する様々な課題の解決を支援する公的な相談窓口です。皆さまの円滑な事業のバトンタッチをサポートし、次世代への経営資源のスムーズな承継を支援しています。

【お問い合わせ先】
和歌山市西汀丁36番地 和歌山商工会議所5F
TEL：073-499-5221



IV.商工会議所・商工会

商工会議所・商工会は、地域の商工業の改善発達を図る総合経済団体です。
商工業者の経営を改善するための支援のほか、地域活性化事業など地域社会全体の発展に寄与するための取り組みを行っています。

【お問い合わせ先】
お住まいの地域の商工会議所・商工会までお問い合わせ下さい。